



市政

活動通信

菊池市政に民間企業での経験を！

意思決定・政策のチェックの場に
培った視点を活かします

令和元年9月議会 vol.5
Kikuchi city council member Report

福島ひでのり

7月13日の熊日新聞において、福島ひでのりが、椅子入札問題の100条委員会設置の提案をおこなったことで、反市長派との表現で掲載されました。私は市長派とか反市長派といったくくりではなく、二元代表制である議会の議員として、市民のみなさまの声を市政に反映させる”**市民派**”だと自負しております。

「是を是として認め、非を非として反対し、公平的な立場」を貫き議員活動をすることを菊池市の発展と活性化を目指してまいります。



Profile

1961年 7月 菊池市七城町高田生まれ（58歳）
1979年 3月 七城小学校・中学校を経て、鹿本高校卒業
1986年 4月 日本電子材料株式会社入社
2009年 10月 慶應義塾大学経済学部入学
2012年 4月 日本電子材料株式会社韓国法人（同和JEM）代表理事副社長
2018年 3月 日本電子材料株式会社退社
2018年 5月 菊池市議会一般選挙に出馬し、初当選（1期目）

お知らせ

議会報告会が2地区で行われます。

11月18日（月）
*会場：泗水公民館
*一般報告会
*開始時間：19:00～

11月21日（木）
*会場：菊池文化会館
*各団体との意見交換会
*開始時間：19:00～

人福島ひでのり
LINE@
目安箱



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL：090-9076-1245（携帯）

発行者：菊池市議会議員 福島 英徳

市民の声を市政に活かす 一般質問

議員個人が、市政について疑問点をたずね提案し、改めたいこと・実現したいことに関する報告や説明を求め、市長や部長等が答弁します。答弁内容から、執行部が適切な市政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

児童虐待防止に対する、本市の取組みについて

福島：虐待による子供の死傷事件は全国的に多発しており、本市においても通報や相談は年々増加しています。

社会に大きな衝撃を与えた、虐待による死亡事件！なぜ尊い命を救うことができなかつたのでしょうか？

助かった命と助けられなかつた命。この違いは何なのでしょうか？私は地域コミュニティーの連携にあると思います。

そこで、本市における保育所・小学校・児童相談所・警察、市およびその他の関係機関との連携について具体的に説明をお願いします。

健康福祉部長：虐待の未然防止や早期発見のために、子育て支援課内に家庭児童相談室を設けている。また連携については関係各所で構成している、菊池市要保護児童対策および、DV 防止対策地域協議会で情報の共有や支援内容を協議している。

福島：マレーシアでは学校を一週間連続で休む場合には、医療機関の診断書が必要で提出されなければ、児童相談所等が家庭を強制的に訪問調査できると、あるラジオ番組で放送されていました。本市においては、学校だと登校拒否等児童の意思で休む場合も考えられますが、保育所に関しては有効だと思います。現状保育所では児童が休んでいても調査する強制力はなく、保護者の言葉や判断に委ねるしかありません。

そこで、本市としては保育所を 3 日ないし 5 日程度連続で休む場合、医療機関の診断書提出を求ることは可能だと思います。本市として条例等定めることを提案したいのですが考え方をお聞かせください。

これに関しては市長の考え方をお示しください。



市長：万が一不幸にもそのような虐待の事案があった場合には、48 時間以内を目途として迅速な対応ができるように努めていく。また関係法令等を遵守して、更なる虐待予防につとめ従事していく所存であり、特段条例制定は考えていない。

不審者発見時の本市の緊急対応策について

福島：不審者を見かけたときの連絡先はどのように周知されているのでしょうか？

総務部長：学校や保護者から警察へ通報されることが多く、状況を確認後警察より要請がある場合は菊池行政ナビや安心安全メールを活用して市民に周知している。

福島：是非周知の徹底をお願いします。もし不審者が出没した場合自身の身を守るために、いち早く駆け込める「子ども安心・安全の家」や「子ども 110 番の家」等の施設が必要だと思いますが、現在の状況をお示しください。

教育部長：子ども 110 番の家に関しては、過去に PTA・学校・警察・教育委員会が協力して実施している。ただし、旭志地区を除いてステッカー等の更新はされていないのが現状である。

福島：良い取り組みを始めて、周知の方法や定期的にステッカー等を更新しないと、明らかに形骸化していきます。改めて取り組むのか？取り組むのであれば、今後どのように機能させていくのか考えをお聞かせください。

教育部長：校区における子ども 110 番の家の児童や生徒への周知と、不審者遭遇時の合言葉として”イカのおすし”の徹底とすぐに逃げる意識を指導している。

七城地区の地下水汚染問題について

また、子ども 110 番の家については更新等の確認ができるていない状況にあるため、今後実態の確認を行うなど、対策について学校や PTA 等と協議していきたい。

運転事故による、加害・被害防止策について

福島：高齢者運転のアクセルとブレーキの踏み間違いによる痛ましい事故が相次いでいます。

高齢者への免許証自主返納を促すことも一案ですが、現状本市の交通インフラを考慮すると簡単に返納することは難しいと思います。病院や買い物、それよりも農作業に車を利用されている方にとって、便利カーが利用できるか？また乗り合いタクシーを利用できるか？疑問です。

そこで、最近では安全運転をサポートするための装備を取り付ける場合に、市としては補助する意思があるのかをお聞かせください。

総務部長：補助については、後付け安全運転支援装置の情報収集、販売業者への聞き取りや先進自治体の調査を行っている。国の閣僚会議の中でも安全運転支援装置の普及についても述べられているので、国の動向も注視しながら事故防止に努める。

福島：先ほどは運転者が加害者にならないための提案で、次は市として市民の被害を最小限に防ぐためにしておくべきであろうことをお聞きします。

今年の 5 月に滋賀県で保育園児 16 名が巻き込まれる死傷事故が起きました。

そこで本市内の通学路や保育園児の散歩コースにおいても危険な箇所があると思いますが、そのような箇所を調査はされているのでしょうか？本市においても歩行者を巻き込む事故がいつ起きるかわかりません。いや、起きることを前提にしておくべきでしょう。私は市として積極的に学校や保育所等の関係各所に依頼して、危険と思われる場所、せめて交差点では歩行者を防護できる金属製柵の設置が急務だと思いますが、考えをお示しください。

総務部長：通学路は学校関係者と校区単位で現地調査を実施、未就学児の散歩コースは子育て支援課が依頼して 8 月に取りまとめた。金属製の柵については、関係機関と協議を図りながらスピーディに対応したい。

福島：地下水汚染防止施策の進捗状況についてお尋ねします。何よりも地下水の汚染防止を根本的実施するのが最優先と考える中で、昨年 12 月の松岡議員の質問に対して、「平成 28 年 8 月から行われている熊本大学との共同研究で、七城地区全 38 行政地区の代表井戸の水質調査は定期検査をしており、これまで基準値を下回っている」と答弁されていますが、平成 28 年から 3 年間で何回調査が行われ、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素の数値がどのようにになっているのかをお聞かせください。

市民環境部長：38 地区の中で、硝酸態窒素濃度の基準値 (10mg/l) を超過、または変化が大きい 12 地区に対しては月に 2 回採水し、平成 30 年度末に 64 回検査を実施している。基準値以下のところは、7 地区で月に 1 回採水し 32 回の検査。5 地区で年に 4 回採水し 11 回の検査。14 地区で年に 1 回採水し 3 回の検査を行っている。

福島：そもそも地下水の汚染原因として家畜排せつ物が要因とされていますが、これまで違法ではなく合法的に処理されていたわけですよね。そうであれば、今抱えている問題を酪農・畜産・養豚農家に押し付けるのではなく、原因はわかっているはずですから市も協力して根本的な対策を講じるべきではありませんか？

平成 26 年に松岡議員から質問された際、バイオマスの利活用を検討していくと、当時の市民環境部長が答弁されています。その後 5 年が経過しました。バイオマスに関してはどのような調査等が行われたのか？またバイオマスに替わる家畜排せつ物の有効活用を考えられているのであればお示しください。

市民環境部長：家畜排せつ物の過剰散布による地下水への影響も考えられることから、家畜排せつ物を用いたエネルギー展開システム等の導入について調査を継続している。昨年度は乳用牛スラリー（ふん尿は水分が多くトロトロの状態）を原料としたバイオマス発電について、個別農家型モデルと集中型モデルの 2 つの案をもとに、第三者からみた事業採算性および民間事業者の参入可能性を検証してきた。その検証結果をもとに事業可能性の検討を行っている。



令和元年 9月定例会 市議会でのあれこれ

歳入財源増にむけて取り組む

姿勢に熱意が感じられない!!

令和元年第2回菊池市議会定例会は、8月28日から9月27日まで31日間開催されました。

今回の補正予算では、**3億3,562万円**が追加され、一般会計予算の総額は**293億円**になりました。その内の主なものとしては、6月～7月の豪雨による災害復旧費としての**5,000万円**です。

予算決算常任委員会（平成30年度分）に付託された議案内容において、総務文教委員会の議案の中で、「ふるさと納税」について、執行部は非常に魅力的な歳入財源だと答弁しているにもかかわらず、**当初予算に対して減額が半分ぐらい**になってしまっており、取り組み内容の改善の必要性を感じました。

また、経済建設委員会に対しては、「インターネットショップ」について、執行部より年間1億円の売り上げを目標にしているとの答弁をされているが、その目標金額の根拠は何か？更に達成率は70%にとどまり委託料等の経費を差し引くと、**1,200万円の赤字**になっている。

歳入源のはずなのに歳入減となっているため、売上増への具体的な議論があったのかを問いましたが、委員長からは売上目標額の根拠も、売上増への具体的な答弁や議論はなかったと、残念な回答でした。

同じく経済建設委員会の所管の中で、昨年9月9日（日）にKABテレビで放送された、前川清のタビ好キには、360万円の費用を菊池市が負担していたことが報告されました。

メディアを活用した菊池市のアピールには大賛成ですが、何となくやりっぱなし感が漂います。

単純に数字での判断は難しいと思いますが、必ず費用に対する効果はチェックしなければならないと私は考えます。



椅子問題に新たな疑惑？！

くすぶり続けている菊池市中央図書館の椅子問題に対して、荒木崇之議員の一般質問では、空輸したことを証明するために**インボイス**（貿易用語で送り状を意味する）の提示要求がありました。

二転三転する執行部の答弁でしたが、最終的にはマジス社（イタリア）の日本法人であるマジスジャパンが保管しているとのことでしたので、保管しているインボイスを取り寄せることになりました。要求から開示されるまで丸一か月が経過し、更にFAXでの送付でした。そのコピーを確認しましたが、開示されたインボイスが中央図書館に納入された物品であることを証明するには、必要箇所が消されており不可能で、**空輸費の464,000円**を支払った証拠となる書類とは言えません。

また添付されていた輸入許可通知書と**インボイス**は照合しようにも、金額どころか、インボイス番号や、航空貨物運送状（Air Waybill）番号等、重要なところが修正液等で消されており、到底照合できるレベルではありませんでした。情報公開において見せたくない内容は、せめてのり弁資料（黒塗り）で提示されるのがあるべき姿ではないのではないかとも思います。

最終日（9月27日）の総務文教委員会では、空輸したことを証明する資料提示を委員から要求されているにもかかわらず、執行部からはかみ合わない答弁のみで継続審議となりました。

執行部の態度や答弁には、税金を使って支払っているといった感覚が欠如してしまっているように映ります。

スッキリしない辞職勧告

ご存知の方も多いと思いますが、議会最終日に、二ノ文議員に対して辞職勧告決議案が提出され可決しました。

もちろん議員として暴力や暴言はあってはならないと思います。しかしながら切り取られた言葉の前後には別の背景があり、発言直後に謝罪をされています。

何よりも釈然としないのは、何故か議長室での話合いの内容が外部に漏れ、差出人不明の怪文書が出回ったことです。また全員協議会での秘密会の内容がどうして新聞報道されたのか？議会のガバナンスに問題がありそうです。